

水俣市監査委員公告第6号

令和5年度定期監査（前期分）の結果に基づき講じた措置の内容の通知があったので、地方自治法第199条第14項の規定により、その内容を公表する。

令和5年11月17日

水俣市監査委員 永 田 靖

水俣市監査委員 桑 原 一 知

水俣市監査委員 様

水俣市長 高岡 利治

定期監査結果に対して講じた措置等について（通知）

令和5年度定期監査の結果に対して、下記のとおり措置等を講じましたので、地方自治法第199条第14項の規定に基づき、通知します。

記

課・室名 危機管理防災課
報告時点 令和5年10月4日

監査結果	監査結果に対して講じた措置等
(指摘事項) ア 時間外勤務手当の支給に誤りがあった（2件）	2件のうち1件はシステムへ未入力による支給漏れでしたので、追加支給の処理を行いました。 1件は控除時間の記入漏れであり、支給額に変更はありません。

水俣市監査委員 様

水俣市長 高岡 利治

定期監査結果に対して講じた措置等について（通知）

令和5年度定期監査の結果に対して、下記のとおり措置等を講じましたので、地方自治法第199条第14項の規定に基づき、通知します。

記

課・室名	いきいき健康課
報告時点	令和5年8月28日

監査結果	監査結果に対して講じた措置等
(2) 指摘事項 ア 時間外勤務命令簿の勤務時間、実働時間に誤りが見られた。（6/25分） （高齢介護支援室 1 件）	(2) 御指摘のとおりでした。控除時間の記載誤り（1時間→2時間）を訂正しました。 今後、適切に処理いたします。

水俣市監査委員 様

水俣市長 高岡 利治

定期監査結果に対して講じた措置等について（通知）

令和5年度定期監査の結果に対して、下記のとおり措置等を講じましたので、地方自治法第199条第14項の規定に基づき、通知します。

記

課・室名

市長公室

報告時点

令和5年8月14日

監査結果	監査結果に対して講じた措置等
(2) 指摘事項 ア 時間外勤務命令簿に記載されているもので、手当が支給されていないものが見られた。 (秘書広報係5件) イ 年賀はがきを購入しているが、切手等受払簿が作成されていない。残ったはがきについては切手との交換を検討するなどし、適切に管理されたい。 (秘書広報係)	(2) 指摘事項 ア 支給漏れがあった時間外勤務手当のうち、広報分は令和5年7月支給分と合わせて支給を行いました。秘書分については令和5年8月支給分と合わせて支給予定です。今後は、支給漏れのないよう、命令簿と計算表のチェックを確実に行います。 イ 切手等受払簿を作成し、昨年度分の残ったはがきについて切手との交換を実施しました。

水俣市監査委員 様

水俣市長 高岡 利治

定期監査結果に対して講じた措置等について（通知）

令和5年度定期監査の結果に対して、下記のとおり措置等を講じましたので、地方自治法第199条第14項の規定に基づき、通知します。

記

課・室名
報告時点

総務課 職員係
令和5年9月1日

監査結果	監査結果に対して講じた措置等
（2）指摘事項 ア（ア）R4.6月分 60h超の実働時間誤り（非課税世帯等臨時特別給付金事業） ア（イ）6/16分 時間外勤務命令簿の実働時間とIPK入力が異なる。（職員係）	適正に支出されておりましたので、特に措置は行いませんでした。 時間外勤務命令簿の記載誤りを修正しました。今後適正な処理に努めます。

水俣市監査委員 様

水俣市選挙管理委員会委員長 吉村 明賢

定期監査結果に対して講じた措置等について（通知）

令和 5 年度定期監査の結果に対して、下記のとおり措置等を講じましたので、地方自治法第 1 9 9 条第 1 4 項の規定に基づき、通知します。

記

課・室名
報告時点

選挙管理委員会事務局
令和5年8月2日

監査結果	監査結果に対して講じた措置等
(2) 指摘事項 ア 時間外勤務手当の支給について、支給誤りがあったので、総務課と協議のうえ適切に処理されたい。 （ア）時間外勤務命令簿での記載と異なる事業で支出しているものがあった。 令和4年11月30日分 款・項・目 02・04・01→02・01・02で支出 （イ）時間外勤務手当の支給誤りがあった。 令和4年7月10日分 実働時間の算定誤り2件 （ウ）時間外勤務手当の支給誤りがあった。 令和4年7月9日分 支給もれ4件	 （ア）選管支出分を総務課で支出していたため、選管へ歳出更正処理を行った。今後、支出元を再確認し支出する。 （イ）算定誤りにより事務局員手当の支出漏れ2件の追加支出を行った。今後、算定時に漏れないように努める。 （ウ）選挙前日投票所設営時手当の支出漏れ4件の追加支出を行った。今後、至急漏れないように努める。